

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：蓮田市公共下水道特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和53年12月11日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	蓮田市	職員数* (H19. 4. 1現在)	10人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	139円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	9,785
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.804（H18）
資金不足比率（%）		実質公債費比率*（%）	15.3%（H18）
		経常収支比率*（%）	92.3%（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	蓮田市公的資金補償金免除繰上償還に係る下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	蓮田市長 中野和信
既存計画との関係	蓮田市第四次行政改革大綱
公表の方法等	市広報及びホームページに掲載、議会へ報告
基本方針	下水道事業の安定した継続を図るために、経営面の合理化と施設の計画的な更新を行うことを目的として、計画を策定する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	545	151	696
	補償金免除額		128	26	154
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	192	95	287

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	275,490	544,697	150,522	970,709
					0
					0
					0
合 計 (A)		275,490	544,697	150,522	970,709
一 般 会 計 の う ち (再掲)	※上記のうち				0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		275,490	544,697	150,522	970,709

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 の う ち (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	191,088	191,880	95,183	478,151
					0
					0
					0
合 計 (A)		191,088	191,880	95,183	478,151
一 般 会 計 の う ち (再掲)	※上記のうち				0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		191,088	191,880	95,183	478,151

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	下水道事業は、全体計画面積1,623ha、計画処理人口66,300人と定め計画目標年次を平成27年度とし事業を推進している。平成18年度末現在の整備状況は、事業認可面積805haのうち753.6haの整備が完了し、整備率にして93.6%が完了している。なお事業認可面積に対しての未整備区域51.4haについては、道路築造の進捗状況に併せ平成22年度を目途に事業を推進していく予定。また、全体計画面積1,623haのうち、残事業面積815haの整備計画については、市街化調整区域のため事業の効率性、計画、実施維持管理、財政負担の収入と支出のバランスを考慮し事業の方向性を打ちしていく。
経営課題	課 題 ① 水洗化率の向上対策 現在の水洗化率は88%となっているが、今後も整備した施設が有効に利用されるよう水洗化促進の実施計画を立てPRに努め使用料の増収を目指す。
	課 題 ② 料金水準の適正化 現在、処理原価が使用料単価を上回る「逆ざや」の状態での汚水処理を行っている。下水道使用料は平成3年以来改正はなく、現在に至っており、今後の下水道経営に向け適正な見直しが必要となっている。
	課 題 ③ 資本投下の抑制 公共下水道の整備が90%を超えた今日、施設の老朽化に伴う維持補修、更新が重要となっている。その際施設が長期間使用できるよう維持補修、更新作業を計画的・段階的に実施していく必要がある。
	課 題 ④ 経常費用の抑制 よりいっそうの経費削減が必要であり、そのために下水道利用者への直接的サービス提供にならない各種事業や経費について見直しを実施し、できる限り削減をおこなっていく。
	課 題 ⑤
留意事項	技術職の新規採用もなく、現職員（技師）の高齢化による専門的知識、技術の継承に支障をきたす懸念がある。

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	700,287	709,652	712,455	611,629	598,617	733,243	722,312	719,043	731,463	692,428	
	(1) 営 業 収 益 (B)	386,513	412,406	435,759	469,843	480,448	495,103	502,312	509,043	517,363	522,428	
	ア 料 金 収 入	354,762	374,136	390,232	419,445	428,981	442,005	447,954	453,618	461,008	465,282	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	(31,458)	(37,867)	(45,265)	(49,961)	(51,137)	(52,976)	(54,238)	(55,305)	(56,235)	(57,026)	
	ウ そ の 他	293	403	262	437	330	122	120	120	120	120	
	(2) 営 業 外 収 益	313,774	297,246	276,696	141,786	118,169	238,230	220,000	210,000	214,100	170,000	
	ア 他 会 計 繰 入 金	277,323	272,174	271,495	137,750	118,134	225,196	220,000	210,000	214,100	170,000	
	イ そ の 他	36,451	25,072	5,201	4,036	35	13,034	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	599,888	603,606	619,627	611,629	598,617	583,063	572,050	557,671	545,312	531,821	
	(1) 営 業 費 用	257,885	256,665	273,726	269,724	282,273	296,593	301,761	307,055	312,454	317,961	
	ア 職 員 給 与 費	31,011	38,311	38,125	37,599	36,405	37,121	37,121	37,121	37,121	37,121	
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	226,874	218,334	235,601	232,125	245,868	259,472	264,661	269,955	275,354	280,861	
(2) 営 業 外 費 用	342,003	346,941	345,901	341,905	316,344	286,470	270,289	250,616	232,858	213,860		
ア 支 払 利 息	342,003	335,149	332,899	326,659	313,897	284,045	268,289	249,616	231,858	213,860		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他		11,792	13,002	15,246	2,447	2,425	2,000	1,000	1,000	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	100,399	106,046	92,828	0	0	150,180	150,262	161,372	186,151	160,607		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,241,087	1,110,130	896,517	610,783	460,465	811,884	1,272,267	484,210	578,884	559,418	
	(1) 地 方 債	678,000	465,200	449,600	130,000	132,700	479,805	953,577	178,000	254,000	314,000	
	(2) 他 会 計 補 助 金	312,323	282,158	244,445	326,097	292,456	305,989	300,000	290,000	300,000	230,000	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	123,505	246,000	80,300	16,800	0	0	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金	126,137	116,023	120,239	137,886	35,309	26,090	18,690	16,210	24,884	15,418	
	(7) そ の 他	1,122	749	1,933								
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,384,299	1,215,937	1,032,572	650,890	604,209	959,101	1,405,871	648,174	740,329	804,348	
	(1) 建 設 改 良 費	1,115,730	900,675	657,962	264,928	200,145	281,430	217,000	178,000	254,000	314,000	
	ウ ち 職 員 給 与 費	46,517	45,997	45,750	37,599	36,405	37,122	37,122	29,425	29,425	29,425	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	268,569	315,262	374,610	385,962	404,064	677,671	1,188,871	470,174	486,329	490,348	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 143,212	△ 105,807	△ 136,055	△ 40,107	△ 143,744	△ 147,217	△ 133,604	△ 163,964	△ 161,445	△ 244,930		

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	49.8	49.7	47.4	51.0	51.2	52.4	53.2	53.5	54.5	55.1	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	80.6	77.2	71.7	61.3	59.7	58.2	41.5	71.5	72.1	72.4	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	44.1	43.7	44.5	30.7	28.3	30.7	30.4	29.2	29.2	24.6
	うち基準内繰入金 (%)	11.2	11.7	12.3	15.1	15.3	12.6	12.6	12.8	12.5	13.3
	うち基準外繰入金 (%)	32.9	32.0	32.2	15.6	13.0	18.1	17.8	16.4	16.7	11.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	25.2	25.4	27.3	53.4	63.5	52.8	17.1	59.9	51.8	41.1
	うち基準内繰入金 (%)	6.2	7.5	8.7	13.3	15.9	13.2	6.0	16.1	13.6	13.7
	うち基準外繰入金 (%)	19.0	17.9	18.6	40.1	47.6	39.6	11.0	43.8	38.2	27.4
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成3年度から実質的な料金改正をせずに現在に至っているが、現在の料金体系を見直す必要があると考える。また、これから未整備の区域も整備され、使用料収入は認可拡大までは増加傾向にあるとともに、水洗化率の向上による使用料収入の増加が見込まれる。
2 他会計繰入金の見込み	直近の平成19年度と比較し、使用料増加分を減じた額で繰入金を見込む。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	未利用資産や不要資産については無いため収入としては見込まないが、今後は投資を抑制していくとともに、それに伴う起債額も少なくなっていく。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>課題④に対応 平成12年度から定員管理を進め、平成17年度に定員適正化計画を策定し、平成17年度、平成18年度は職員採用を凍結している。その結果職員の純減が進んでいる。</p> <p>課題④に対応 管理職手当退職時特別昇給の見直し、特殊勤務手当の見直し、給与構造改革等を実施している。今後も人事院勧告を参考にした、適正な給与見直しを実施していく。</p> <p>課題④に対応 平成18年7月から給料表を平均3.5%引下げる給与のカーブのフラット化などの給与構造改革を実施した。地域手当については、国における支給基準で支給しているが、平成19年度に限り30%減額している。</p> <p>課題④に対応 平成19年度現在、技能労務職員はいない。また今後も新規採用をしないよう、事業運営を実施していく。</p> <p>課題④に対応 退職時特昇等は、定年退職及び永年勤続による退職については平成17年8月1日に廃止し、勸奨退職については平成18年9月1日に廃止し、これにより退職時特別昇給はすべて廃止している。</p> <p>課題④に対応 健康保険に対する事業主負担割合については、埼玉縣市町村職員共済組合に加入しているため、共済組合で負担割合を決定している。職員親睦団体への補助は、平成17年度に事業費補助に見直しを行い、平成19年度からは互助会事業(慶弔慰金・餞別・見舞金等)と福利厚生事業の会計を分け、明確に区分した。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>課題③に対応 経常的な保守経費は、増加傾向にあるため、施設の計画的な更新を行い維持管理費の縮減に努める。</p> <p>課題④に対応 専門的な知識、技術の伝承に支障のないように考慮しながら、効率的な民間委託等を検討するとともに、PFIについても検討する。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>課題②に対応 現在の料金体系は平成3年度に決定したもので、その後消費税に係る見直しはあったものの実質的料金改定は行っていない。しかし、使用料単価としては著しく低いとはいえないものの平均単価に近い金額である。しかしながら今後は料金体系の見直しを検討していく。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>課題④に対応 定期的に「統計下水道」を刊行しているが、今後も情報公開については広報やホームページにおいて適切に実施していく。</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>課題④に対応 定期的に「統計下水道」を刊行しているが、今後も情報公開については広報やホームページにおいて適切に実施していく。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>課題④に対応 必要に応じてどのような行政評価があるか検討し、実施していく。</p>
5 その他	<p>課題①、③に対応 水洗化率の向上に努め、資本投下の抑制を推進する。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員適正化計画の推進により、平成17年度から職員数が11名から10名となり、15,200千円の実績改善額がある。(1名あたり7,600千円) 今後も計画を推進し平成19年度から平成23年度までで約63,000千円の改善額を見込む。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの繰入金については、基準外繰り入れを逐減するような計画を検討し推進する。
4 その他	水洗化率の向上、及び整備率があがることにより新規接続世帯を見込む。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	37,282	38,819	40,346	41,471	41,415		41,583	41,751	42,110	42,317	42,317		
	A 増減	1,942	1,537	1,527	1,125	-56		168	168	359	207	0		
	水洗便所設置済人口(人)	32,859	33,794	34,648	36,183	37,086		38,322	38,810	39,413	40,192	40,411		
	B 増減	1,934	935	854	1,535	903		1,236	488	603	779	219		
	水洗化率(%)	88.1	87.1	85.9	87.2	89.5		92.2	92.7	93.6	95	95.4		
	C 増減	0.6	-1	-1.2	1.3	2.3		2.7	0.5	0.9	1.4	0.4		
	有収水量(m³)	3,336,835	3,506,541	3,698,184	3,903,481	4,005,304		4,122,654	4,154,093	4,238,995	4,309,747	4,366,349		
	D 増減	143,835	169,706	191,643	205,297	101,823		117,350	31,439	84,902	70,752	56,602		
	使用料単価(円/m³)	106	107	106	107	107		109	108	107	107	107		
	E 増減	0	1	-1	1	0		2	-1	-1	0	0		
② 料金改定率(%) (使用料収入/有収水量)														
F 増減														
③ 取納率(%) (料金改定実施年度に記載)		98.5	98.6	98.5	99.3	99.2		99.3	99.3	99.3	99.3	99.3		
G 増減		-0.2	0.1	-0.1	0.8	-0.1		0.1	0	0	0	0		
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	38,651	37,491	39,614	46,984	48,045		55,011	55,812	63,630	64,670	65,303		
	増減	1,720	-1,160	2,123	7,370	1,061		6,966	801	7,818	1,040	633		
	職員数(人)	12	12	12	11	11		10	10	9	9	9		
	増減	0	0	0	-1	0		-1	0	-1	0	0		
	管理運営費(千円)	868,457	918,868	994,237	997,591	1,002,681		1,006,692	1,010,719	1,014,761	1,018,820	1,022,895		
	I 増減	35,020	50,411	75,369	3,354	5,090		4,011	4,027	4,042	4,058	4,075		
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	23	24	25	24	24		24	24	24	24	24		
	J 増減	-1	1	1	-1	0		0	0	0	0	0		
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	214	215	223	211	209		208	203	200	198	196		
	K 増減	-1	1	8	-12	-2		-1	-5	-3	-2	-2		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	77	76	77	73	71		69	70	66	66	65			
L 増減	-4	-1	1	-4	-2		-2	1	-4	0	-1			
M 増減														
⑦ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)		49.5	49.8	47.5	50.7	51.2		52.4	53.2	53.5	54.5	55.1		
増減		0.2	0.3	-2.3	3.2	0.5		1.2	0.8	0.3	1	0.6		
⑧ 累積欠損金比率(%)														
増減														
⑨ 企業債現在高(百万円)		10,087	10,327	10,312	10,056	9,785		9,587	9,352	9,060	8,828	8,651		
増減			240	-15	-256	-271		-198	-235	-292	-232	-177		
収入の確保	使用料収入	354,762	374,136	390,232	419,445	428,981		442,005	447,954	453,618	461,008	465,282		
	改善額	15,280	34,654	50,750	79,963	91,099		271,746	13,024	17,407	20,479	28,563	103,762	
	①有収水量の増加	15,280	34,654	50,750	79,963	91,099		271,746	13,024	17,407	20,479	28,563		
	②使用料の適正化													
	③取納率の向上													
④その他														
経営の効率化	管理運営費	868,457	918,868	994,237	997,591	1,002,681		1,006,692	1,010,719	1,014,761	1,018,820	1,022,895		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	93,034	91,994	91,449	82,718	80,091		74,243	74,243	66,546	66,546	66,546		
	改善額				7,600	7,600		15,200	8,700	7,627	16,327	15,254	15,254	63,162
	⑤職員給与と費中の退職手当				7,600	7,600								
	維持管理費(上記以外の適正化)							8,700	7,627	16,327	15,254	15,254		
⑥その他														
⑦改善額														
計画前5年間改善額合計							286,946							
											改善額合計	166,924		

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあつては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 154,047